



「宿泊税への対応に向けたシステム改修支援事業」の 二次募集について

1 補助事業の目的

令和7年10月1日まで公募した「宿泊税への対応に向けたシステム改修支援事業」について、二次募集を開始します。

※本事業と同じく令和7年に募集した「DX投資支援事業」については今回の二次募集の対象外です。

2 概要

①宿泊税対応に向けた システム改修支援事業

補 助 率	10/10 以内（上限なし）
補助対象事業者	県内に所在する宿泊施設（簡易宿所及び住宅宿泊事業に係る施設を含む）の経営者※ ※独自に宿泊税を導入予定の松本市、軽井沢町、白馬村、阿智村、野沢温泉村は対象となりません。
補助対象経費	既存の予約・精算システムの宿泊税に対応するための申告・納税に係る改修経費
主な活用例	宿泊税対応のためのホテル管理システム（PMS）等の改修 など

3 申請の方法

（県ホームページ）



申請フォーム（WEB）又は郵送によりお申し込みください。
詳細は[県ホームページ](#)をご覧ください。

4 補助金申請の流れ

申請受付期間	令和8年1月13日（火）から3月31日（火）まで
事業の実施	令和8年6月1日（月）まで
実績報告書の提出	令和8年6月1日（月）まで
補助金の支払い	令和8年8月末まで（順次）

【お問い合わせ先】

長野県宿泊事業者DX支援補助金事務局
(受託事業者：株式会社日本旅行 長野支店)
TEL：026-233-3140

【委託元】長野県観光スポーツ部
山岳高原観光課観光地域づくり係